

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R5.2.1現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A000-00	301100270	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（初診）	5	新又は現点数／点数等	6.00	4.00	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき変更
A002-00	301117370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（再診）（経過措置）	3		新 設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A100-00	301117710	急性期一般入院料6（新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱）	3		新 設		【令和2年4月から適用】 令和3年9月24日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その62）」に基づき新設
A243-00	301117410	後発医薬品使用体制加算1（入院初日）（経過措置）	3		新 設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
A243-00	301117510	後発医薬品使用体制加算2（入院初日）（経過措置）	3		新 設		”
A243-00	301117610	後発医薬品使用体制加算3（入院初日）（経過措置）	3		新 設		”
B004-01	302015770	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（医学管理等）	5	新又は現点数／点数等	6.00	4.00	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき変更
B004-01	302015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（医学管理等）（経過措置）	3		新 設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
F100-00	306002970	外来後発医薬品使用体制加算 1 (経過措置)	3		新 設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
F100-00	306003070	外来後発医薬品使用体制加算 2 (経過措置)	3		新 設		〃
F100-00	306003170	外来後発医薬品使用体制加算 3 (経過措置)	3		新 設		〃
F400-00	306003270	一般名処方加算 1 (処方箋料) (経過措置)	3		新 設		〃
F400-00	306003370	一般名処方加算 2 (処方箋料) (経過措置)	3		新 設		〃

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R5. 2. 1現在）

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	B001	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算1（入院初日）（経過措置）	51		新 設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	B001	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算2（入院初日）（経過措置）	51		新 設		〃
3	B001	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算3（入院初日）（経過措置）	51		新 設		〃
3	B002	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算1（入院初日）（経過措置）	44		新 設		〃
3	B002	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算2（入院初日）（経過措置）	44		新 設		〃
3	B002	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算3（入院初日）（経過措置）	44		新 設		〃
3	B003	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算1（入院初日）（経過措置）	45		新 設		〃
3	B003	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算2（入院初日）（経過措置）	45		新 設		〃

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	B003	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	45		新 設	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	
3	B004	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	16		新 設	〃	
3	B004	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	16		新 設	〃	
3	B004	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	16		新 設	〃	
3	B009	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	47		新 設	〃	
3	B009	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	47		新 設	〃	
3	B009	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	47		新 設	〃	
3	B010	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	47		新 設	〃	
3	B010	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	47		新 設	〃	

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	B010	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	47		新 設	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	
3	B011	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	44		新 設	〃	
3	B011	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	44		新 設	〃	
3	B011	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	44		新 設	〃	
3	B012	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	29		新 設	〃	
3	B012	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	29		新 設	〃	
3	B012	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	29		新 設	〃	
3	B025	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	46		新 設	〃	
3	B025	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	46		新 設	〃	

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	B025	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	46		新 設	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	
3	B040	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	50		新 設	〃	
3	B040	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	50		新 設	〃	
3	B040	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	50		新 設	〃	
3	B046	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	50		新 設	〃	
3	B046	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	50		新 設	〃	
3	B046	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算 3（入院初日）（経過措置）	50		新 設	〃	
3	B051	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算 1（入院初日）（経過措置）	47		新 設	〃	
3	B051	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算 2（入院初日）（経過措置）	47		新 設	〃	

【基本・基本加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	B051	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算3（入院初日）（経過措置）	47		新 設	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設	
3	B062	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算1（入院初日）（経過措置）	33		新 設	〃	
3	B062	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算2（入院初日）（経過措置）	33		新 設	〃	
3	B062	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算3（入院初日）（経過措置）	33		新 設	〃	
3	B063	BA213	301117410	後発医薬品使用体制加算1（入院初日）（経過措置）	32		新 設	〃	
3	B063	BA214	301117510	後発医薬品使用体制加算2（入院初日）（経過措置）	32		新 設	〃	
3	B063	BA215	301117610	後発医薬品使用体制加算3（入院初日）（経過措置）	32		新 設	〃	

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R5.2.1現在）

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	C002	CA236	301117370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（再診）（経過措置）	06				【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
5	C002	CA235	301100170	（選定療養）病床数が200以上の病院再診（40点減算）	07	加算識別	07	06	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき変更
3	C030	CF018	306002970	外来後発医薬品使用体制加算1（経過措置）	05				【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	C030	CF019	306003070	外来後発医薬品使用体制加算2（経過措置）	05				〃
3	C030	CF020	306003170	外来後発医薬品使用体制加算3（経過措置）	05				〃
3	C031	CF021	306003270	一般名処方加算1（処方箋料）（経過措置）	04				〃
3	C031	CF022	306003370	一般名処方加算2（処方箋料）（経過措置）	04				〃
3	C122	CB043	302015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（医学管理等）（経過措置）	02				〃

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・基本加算対応テーブル加算項目				変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称	加算識別				
3	C178	CA236	301117370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（再診）（経過措置）	05		新設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
5	C178	CA235	301100170	（選定療養）病床数が200以上の病院再診（40点減算）	06	加算識別	06	05	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき変更
3	C180	CA236	301117370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（再診）（経過措置）	05		新設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
5	C180	CA235	301100170	（選定療養）病床数が200以上の病院再診（40点減算）	06	加算識別	06	05	【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき変更
3	C189	CB044	302015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（医学管理等）（経過措置）	04		新設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	C190	CB043	302015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（医学管理等）（経過措置）	03		新設		〃
3	C203	CB043	302015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（医学管理等）（経過措置）	01		新設		〃

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R5.2.1現在）

【算定回数限度テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	算定単位	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A002-00	301117370	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（再診）（経過措置）	131		新設		【令和5年4月から適用】 令和5年1月31日付け厚生労働省告示第16号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき新設
3	A243-00	301117410	後発医薬品使用体制加算1（入院初日）（経過措置）	132		新設		〃
3	A243-00	301117510	後発医薬品使用体制加算2（入院初日）（経過措置）	132		新設		〃
3	A243-00	301117610	後発医薬品使用体制加算3（入院初日）（経過措置）	132		新設		〃
3	B004-01	302015970	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3（医学管理等）（経過措置）	131		新設		〃

令和4年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R5.2.1現在）

【実日数テーブル】

変更区分	区分番号	診療行為コード	基本名称	変更箇所	変更後	変更前	備考
3	A100-00	301117710	急性期一般入院料6（新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱）		新 設		【令和2年4月から適用】 令和3年9月24日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その62）」に基づき新設